

事 務 連 絡
平成23年7月21日

各都道府県教育委員会学校給食主管課
各指定都市教育委員会学校給食主管課
各都道府県私立学校主管課 殿
附属学校を置く各国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校給食の食材の安全確保について（第2報）

7月20日付けで学校給食の食材の安全確保について事務連絡を発出したところですが、千葉県習志野市の小学校において、6月20日の給食で出された牛肉が、放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性のある肉用牛由来のものであることが判明しました。

給食実施者及び学校におかれましては、同事務連絡でもお示ししたとおり、保護者からの問い合わせに応じるなど、必要な情報提供を行う観点から、給食で牛肉を使用していた場合には、食材業者等に個体識別番号を確認するなど、放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性のある家畜に由来するものであるかについて確認されるようお願いいたします。

なお、放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性のある家畜に由来する肉を使用していたことが判明した場合には、文部科学省の下記連絡先に報告いただきますようお願いいたします。

各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれましては、域内の市町村教育委員会並びに所管の学校及び学校給食施設に対し、各都道府県私立学校主管課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれましては、所管の学校法人等に対し、国立大学法人におかれましては、管下の学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

(参考) 放射性物質に汚染した稲わらを給与した可能性のある牛の個体識別番号については、厚生労働省ホームページを参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/>

(本件連絡先)

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課学校給食係

TEL:03-6734-2694

FAX:03-6734-3794